

令和3年9月30日

お客様各位

## 緊急事態宣言解除に伴う営業形態変更についてのお知らせ

皆様ご承知の通り、令和3年9月30日をもちまして、京都府に発令されてい  
ました緊急事態宣言が解除されることに伴い、下記の事項について平時通りの  
ルールに変更させていただきますのでご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

### 【変更内容】

1. 緊急事態宣言中は、ロッカーでの密を防ぐ為に、プレスタイルでの入場を  
可としていましたが、従来のドレスコードに変わりますのでドレスコード  
確認の上、ご来場宜しくお願い致します。特に短パン、ハイソックスやゴル  
フシューズでの来場は不可となりますので宜しくお願い致します。
2. アルコール類については昼食時より提供させていただきます※①
3. 風呂場の籠設置

### 【継続内容】

1. 入場時の検温、消毒、マスク着用(特に館内)、食堂ホール遮蔽版、乗用カー  
ト遮蔽版、

変 更 日

令和3年10月5日(火曜日)より実施  
致します

※① → アルコールについては10月1日よりご提供いたします。

以 上